

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月5日(金)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 2時59分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
 委 員 鎌 田 元 弘
 委 員 佐 藤 秀 樹
 委 員 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
 管理部長 大 竹 陽一郎
 学校教育部長 磯 野 護
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
 生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭
 教育総務課長 齋 藤 太 郎
 学務課長 日 高 祐一郎
 指導課長 大 野 等
 保健体育課長 八重樫 勝 伸
 総合教育センター所長 小 林 英 俊
 社会教育課長 牟 田 重 実
 青少年課長 加 藤 宏 之
 中央公民館長 関 根 努
 西図書館長 柴 山 和香子
 文化ホール館長 高 橋 頼 子
 郷土資料館長 栗 原 薫 子
 青少年センター所長 入 江 浩 二
 市立船橋高校事務長 三 山 浩 高

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第1号 令和3年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び職員を除く）
の人事異動方針について

議案第2号 令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第3号 令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第4号 令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 令和2年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写審査会について
- (2) 船橋市立金杉台中学校の統合方針に係る進捗状況報告について
- (3) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから、教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

1月21日に開会しました教育委員会会議1月定例会の会議録をお手元にお配りして
ございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第2号から第4号及び報告事項（2）については、
船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと
思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

それでは、議案第1号、令和3年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く）の人事異動方針について、ご説明いたします。

資料は本冊の1ページをご覧ください。

まず、1点目でございますが、行政効果を高め、活力と調和のある行政運営が行われるよう適材適所の人事を推進してまいります。

2点目でございますが、行政運営の適正化を図るため、管理能力及び指導能力などに優れた適格者の登用に努めてまいります。

3点目でございますが、行政組織の充実、刷新及び職員の意欲の向上を図るため、人事の更新に努めてまいりたいと考えております。特に市費負担学校職員、具体的には学校に配置されている市費の栄養士、学校事務、給食調理員、用務員、理科実験事務員などについて、学校教育の一層の充実と経営効率の向上を図るため、原則として同一校におおむね5年を目安として、また、新規採用者についてはおおむね3年勤務する者を中心に積極的に異動を推進してまいりたいと考えております。

4点目でございますが、行政を取り巻く様々な課題に対応するため、いわゆる専門職、例えば学芸員であるとか、司書、広報などの専門的な知識などを有する職員の配置及び充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、前年度職員の人事異動方針と変更点はございません。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号、令和3年度職員の人事異動方針についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第1号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

それでは、議案第2号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてご説明いたします。

資料は別冊1の20ページをご覧ください。

令和3年度船橋市一般会計歳出予算額は、表の左から2列目、本年度予算額、一番下の数字2, 121億7, 000万円となっております。そのうち55款教育費の予算額は234億9, 840万円で、令和2年度当初予算額から約73億円の減額となっております。

前年度との比較については50ページ以降をご覧ください。

特に増減の大きいものとして、52ページ、15款小学校費が約47億円の減額となっております。主な理由としては54ページ上段の学校建設費の減額です。（仮称）塚田第二小学校の建設費約28億円が皆減、また、校舎等整備費が約16億円の減額となっております。

続いて、同じページ、20項中学校費が約12億円の減額となっております。主な理由としては小学校費と同様に学校建設費の減額で、校舎等整備費が約15億円減額となっております。

次に、58ページをご覧ください。

35項社会教育費が約8億円減額しております。主な理由としては60ページの公民館費及び図書館費の減額です。二和公民館及び北図書館の整備費が合わせて約8億円皆減となっております。

次に、79ページをご覧ください。

主な事業について、新規事業を中心に、令和3年度予算参考資料を基にご説明します。

まず、81ページの太字になっている部分をご覧ください。

教育総務費のうち、特別支援教育指導費です。対象児童の通学の安全性、利便性を図るため、自閉症・情緒障害特別支援学級を葛飾小及び習志野台第一小学校に開設するものでございます。

次に、教育課程指導費です。この中の新規事業として、いじめ防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、船橋市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として船橋市いじめ問題調査委員会を設置するものです。

次に、ICT支援員派遣事業費です。GIGAスクール構想に伴い、教員への授業支援が今まで以上に不可欠であると考えられることから、支援員を増員して市内の学校に派遣するためのものでございます。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業費です。教育相談体制の整備充実に向けてスクールソーシャルワーカーを増員いたします。

次に、85ページをご覧ください。

特別支援学校費のうち学校運営費です。令和3年度以降、児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校のスクールバスを現行の8台から9台に増台するものでございます。

次に、87ページをご覧ください。

社会教育費のうち図書館運営費及び図書館システム管理運営費です。図書館サービスの地域格差是正のため、松が丘公民館図書室、飯山満公民館図書コーナー、八木が谷公民館図書コーナーを図書館とオンラインによりネットワーク化するものでございます。

最後に、91ページをご覧ください。

保健体育費のうち武道センター整備費です。武道センターには空調設備がないため、1階に1台、第一武道場と第二武道場にそれぞれ2台冷風機を設置するものでございます。

以上が教育に関する令和3年度当初予算案の概要でございます。

なお、各事業に関するご質問につきましては各所属長からご説明させていただきますが、その前に、1点、三山小学校内の三山老人デイサービスセンターが今年度で廃止になることに伴い、同センターの跡地活用について、文化課と郷土資料館より追加でご説明させていただきます。

【文化課長】

机の上に別紙で置かせていただきました三山老人デイサービスセンター活用案という平面図をご覧くださいいただければと思います。

新年度予算を利用して、現在、西部公民館隣にあります旧吉澤野球博物館に収蔵しております野球資料と高根小学校の余裕教室に収蔵しております玉川旅館からの建築部材を含めました寄贈資料を、今年度末に廃止されます三山小学校内にある三山老人デイサービスセンター跡地に移転・集約する予定ですので、これについて文化課と郷土資料館よりご説明をさせていただきます。

文化課の予算分といたしましては、旧吉澤野球博物館からの資料の運搬に係る経費となります。金額は資料別冊1の59ページに戻っていただければと思います。59ページ、下から6番目の社会教育総務諸経費6,974万5,000円のうちの101万8,000円となります。

まず、今回の経緯ですけれども、平成27年11月に一般財団法人吉澤野球博物館から東京六大学野球を中心とした野球資料及び美術品、土地、建物等の寄贈があり、野球資料につきましては、平成29年4月に船橋アリーナに設置いたしました吉澤野球博物館資料展示室で一部展示の入替えを行いながら、市民の皆様に広く公開をしているところでございます。一方、旧吉澤野球博物館は建物構造やバリアフリー化に課題があり、展示・公開施設として利用するためには施設の大幅な改修を要するため、現在は資料の保管や美術も含めた学芸員の作業スペースとして活用しております。また、これらの野

球資料は令和3年度に文化課から郷土資料館へ所管替えを行うこととなっております。

こうした状況の中、企画財政部を含みます庁内調整を経まして、令和3年3月末に業務終了となります三山老人デイサービスセンターの跡地を野球資料と玉川旅館寄贈資料の保管場所として確保できることとなりましたことから、新年度より当該地を（仮称）郷土資料館三山分室として資料収蔵の集約を図るとともに、同資料館及び文化課の学芸員の調査、作業スペースとして活用させていただきたいと考えているところでございます。

なお、三山老人デイサービスセンター跡地の環境整備費や維持管理費等につきましては、この後郷土資料館よりご説明をさせていただきます。

【郷土資料館長】

文化課に引き続きまして、（仮称）郷土資料館三山分室についてご説明いたします。

郷土資料館分の予算としましては、当該施設の整備に係る経費及び資料を運搬するための経費、施設の維持管理等に係る経費となり、別冊1の65ページ、一番上の行の郷土資料館管理運営費2,134万3,000円のうち363万3,000円となります。

郷土資料館では、令和2年に廃業となった玉川旅館より昭和初期建築当時の欄間などの建具類、調度品類、建築部材などの寄贈を受けて、現在、高根小学校4階の余裕教室に保管しております。文化課から説明のありましたとおり、令和3年4月より三山老人デイサービスセンターの跡地に旧吉澤野球博物館で保管する野球資料等とともに、これらの玉川旅館寄贈資料も移設することとなりました。

（仮称）郷土資料館三山分室については、野球資料及び玉川旅館寄贈資料の収蔵施設として整備し、郷土資料館及び文化課の学芸員が目録作成や資料整理、調査研究、企画展の準備、写真撮影などの作業を行うスペースとして活用させていただきたいと考えております。

別添のA4横の図面に示したように、それぞれの部屋を整備し、収蔵資料の保存及び学芸員が執務できる環境を整えてまいりたいと考えております。主な経費としては、これらの資料を良好に保管できるように専門業者による除じん、除菌、防虫措置を行うための経費、資料を配架するための収納棚設置に係る経費、玉川旅館寄贈資料を高根小学校から（仮称）郷土資料館三山分室へ移設するための経費、光熱水費、機械警備等に係る経費でございます。

（仮称）郷土資料館三山分室の整備のスケジュールとしましては、令和3年4月から5月にかけて換気扇、排水溝の措置を行い、除じん、除菌等作業を行った後、収納棚を設置します。その後旧吉澤野球博物館と高根小学校から資料を移し、収納棚への配架を行い、併せて学芸員が資料整理や調査研究を行える環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

それでは、今の予算の説明や三山老人デイサービスセンターの活用案につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【鎌田委員】

郷土資料館三山分室の説明について、施設の有効利用という意味で大変いいかなと思いますが、耐震補強やエアコンの状況はどうなっているのでしょうか。

【郷土資料館長】

耐震補強につきましては、3月まで三山老人デイサービスセンターとして利用されておりますが、特に補強工事等の必要はないと聞いております。また、エアコン等は現在でも使っております、問題なく使っております。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

一つ確認させてください。

まず、この場所は資料を保管するとともに学芸員の調査等で使うということかと思えますけれども、市民が中で資料を閲覧したりとか、そういうことには使えないということで考えていいのでしょうか。それと学芸員の人たちが今度はこちらに常駐すると考えていいのかお伺いします。

【郷土資料館長】

こちらの三山老人デイサービスセンターがある場所ですが、用途地域としては一般の方々が集まることができないような場所となっておりますので、博物館として展示を行い、不特定多数の一般の方が自由に入れるような空間とすることは考えておりません。ただ、博物館では資料閲覧希望が出されて、きちんと申請書を出していただいた方に対し、そのための部屋を用意して見ていただくということをよくするんですけれども、それほど多くない人数で、氏名等がはっきりしている人については、そういった形で対応することもいたします。

また学芸員が常駐するかどうかということですが、文化課所管の旧吉澤野球博物館のほうで学芸員が今も週に1日程度、調査研究、資料保管のために行っておりますが、今後も文化課学芸員が1、2名、郷土資料館学芸員が1、2名週に1日2日程度訪れるということを考えております。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【鳥海委員】

毎年申し上げていることで恐縮ですけれども、学校健診の予算がいつも医師会の議題になっておりまして、最近は特に語調が強くなってきている状況です。

健診でやりくりしているクリニックはおびただしい数あります。医師会としては、その多くのクリニックに当たってみてもどこも請け負ってもらえないというような段階になった時に話をしてほしいというような意見でした。

そして、特に今年医師から不満が多かった背景には、コロナの影響で健診の時期が例年と変更になり、私たち内科医にとっては、休み時間もなく御飯も食わず働いているような繁忙期に健診の予定が入ってしまったことがあげられます。実際、私も10カ月間昼休みに発熱外来をやっているんですけども、発熱外来の予約の患者さんをお断りして、学校健診に行っています。そういった事情があるのと、また、特に不満が大きかったのが眼科の先生と耳鼻科の先生なんですが、この2つの科に関してはとにかくドクターの数が少ないんです。それで医師会に入るよう誘っても、学校健診をさせられることと当直をさせられることが嫌で医師会に入っただけない。あるいは、毎回、学校医の辞退願のようなものが出るんですけども、説得して残っていただく場合と、説得できない場合は無理して他の医師がもう1校担当を増やすといったぎりぎりの対応をしているところなんです。

私の感覚としては学校健診は医師会がやらざるを得ないとは思っているのですが、それにしても、医師会に頼らない方法を全部模索したけれども、駄目だったという誠意ある報告があった上で医師会に依頼があるといいのかなと思います。

今年に関して言えば、コロナのワクチンを打つという使命が医師会にあるわけですが、ワクチン接種は診療時間と分けて、休み時間にやらなければいけません。それを削って健診に行くことになるということをご理解いただければと思います。

【保健体育課長】

先日も医師会の事務局とはお話をさせていただきました。眼科医の先生や耳鼻科医の先生が元々少ない中で学校医をお願いしているというところで、保健体育課としても他市の状況を調査の上、医師会にとっても教育委員会にとっても最善な方法はないか常に検討しております。それについては、また医師会との打合せの中でご説明をさせていただきたいと思います。

【教育長】

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

81ページのICT支援員等の予算の関係ですけれども、PC、タブレット、ネットワークといったハード面の環境だけではなくて、こうしたマンパワーの面での環境整備をしていただけるのは大変ありがたいことだと思います。先生方の負担軽減と働き方改革にもつながると思います。金額としては結構な予算規模だと思いますが、ICT支援員やGIGAスクールサポーターは全校配置になるのでしょうか。

もう一つは、こうした措置はある程度継続的に行われるものなのでしょうか。その2点お願いします。

【総合教育センター所長】

ICT支援員については、本年度は研究校に1名となっておりますが、来年度はGIGAスクール構想で機器が整備されますので、人数的には5校に1人分の17人の配置で考えております。併せてGIGAスクールサポーターを配置するとあるのですが、これは総合教育センターに常駐して、機器、主にハード面の相談に対応するヘルプデスクの役目を果たすことで、3名ということで予算を策定しております。

GIGAスクール構想スタートの初年度ですので、この人員配置で状況を見ながら、来年度以降の人員配置について考えていきたいと考えております。

以上でございます。

【鎌田委員】

今のICT支援員17人とGIGAスクールサポーター3名で何とか業務は回せるだろうという見込みの下の積算ということでもいいのでしょうか。

【総合教育センター所長】

GIGAスクール構想スタートの初年度ですので、4月、5月、6月というのは急がず、ゆっくりスローステップで、教員も児童生徒もやってまいりますので、初年度は17名、5校に1人の割合でやっていけるのではないかと考えております。

以上でございます。

【鎌田委員】

大変でしょうが、子どもたち主体で頑張っていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】

ほかにかがででしょうか。

それでは、議案第2号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号の審議に入りますが、ご意見、ご質問につきましては全ての所管課からの説明が終わりました後にお伺いいたします。

それでは、施設課から順に説明願います。

【施設課長】

それでは、議案第3号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取のうち、施設課の令和2年度補正予算についてご説明いたします。

1月の定例会でご報告しましたように国の財政支援制度を活用して国土強靱化関連事業などの取組を進めるため、令和3年度に実施を予定している外壁改修工事などを令和2年度補正予算に計上し、全て令和3年度に繰越明許するものでございます。

別冊1の130、131ページをご覧ください。

4段目以降になりますが、小学校の外壁改修などの校舎や体育館の改修工事でございます。

続いて、132、133ページになります。

上段から小学校の設備機器の改修や下水道接続工事でございます。

次に、3段目以降が中学校になって、外壁改修などの校舎や体育館の改修工事となります。

続いて、134、135ページをご覧ください。

上段が中学校の設備機器の改修工事でございます。2段目が特別支援学校の校舎内部改修やエレベーターの設置などでございます。今回施設課の補正予算の総額は30億5,806万3,000円でございます。

施設課からは以上でございます。

【総合教育センター所長】

令和2年船橋市一般会計補正予算について、総合教育センター分をご説明いたします。

130ページ、131ページ、上から3段目となります。

教育課程指導費でございます。国の補正予算による国庫補助金を活用して、通信、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与を目的としてモバイルルータ本体のみを4,410台整備いたします。また、年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費の補正を併せて行います。

モバイルルータを整備する目的でございますが、家庭学習のオンライン化、不登校児童生徒に対するオンライン授業の実施、臨時休業等の緊急時におけるオンライン授業の実施、学校・保護者間の連絡手段のデジタル化、出欠の確認や各種便りのデジタル化を実践するためでございます。予算額は5,292万円でございます。また、モバイルルータ1台につきまして1万円の国庫補助金が出ますので、国庫補助金額は4,410万円となります。

今後の計画でございますが、令和3年9月より研究校2校において、自宅に端末を持ち帰ったりオンライン学習などを試行したりしながら、その効果や課題を検証してまいります。モバイルルータ貸与における通信費につきましては、研究校の検証を踏まえて、次年度検討し、令和4年4月から全校で家庭学習のオンライン化等の実施を目指してまいります。

以上でございます。

【文化課長】

同じく補正予算参考資料134、135ページ、3段目、4段目をご覧ください。

コロナ禍の影響を受けております市民ギャラリーと茶華道センターの指定管理者に対する補償金についてご説明をいたします。

今回は、昨年12月の市議会定例会で議決いただきました令和2年9月30日までの補償に引き続き、10月1日から12月31日までの補償分を補正するものでございます。

内容としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の臨時休館や利用制限、利用者の利用控え等により利用料や教室授業等の自主事業収入が減少した指定管理者に対し、企画財政部より示された補償の考え方に沿って指定管理に係る経費の不足を補うものでございます。

補償額の算定に当たっては、前回と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分等、感染症対策の対応のために要した費用の合計から感染症の影響により支出しなかった費用を差し引いて算出することとなっております。これにより算出した補償金ですが、市民ギャラリーは78万1,000円となります。また、茶華道センターは187万5,000円となります。

続きまして、同じく補正予算参考資料138ページをご覧ください。

一番下の段になります。市所蔵作品活用事業費となっておりますが、中身はバーチャ

ル美術館の開設費でございます。コロナ禍において市民の皆さんが自宅にしながら、文化、芸術体験ができる機会を提供するため、インターネット上にバーチャル美術館を開設いたします。これは本市が所蔵する清川コレクションを中心とした美術品を既存の船橋市デジタルミュージアムと連携し、インターネットを利用して広く市内外に紹介するものですが、コンテンツの核となりますのはこの12月に市民ギャラリーで開催した「椿貞雄と清川コレクション展」のバーチャル化となります。こうしたことから、撮影画像の編集や既存の船橋市デジタルミュージアムとの連携等、ホームページの構築作業を今年度末までに完了することが困難であり、来年度に繰り越すものでございます。

なお、公開は令和4年1月を予定しているところでございます。

文化課は以上です。

【生涯スポーツ課長】

それでは、令和2年度補正予算についてご説明をさせていただきます。

別冊資料1、ページでは134、135、下の2段になります。保健体育費の中の総合体育館管理費及び武道センター管理費について補正するものでございます。

補正の内容は、新型コロナの影響によります指定管理者への指定管理料の不足の補償、補償期間につきましては先ほどの文化課の説明と同様、令和2年10月から12月までの3か月分でございます。

算定の仕方については、過去3年間の実績との対比によって算定させていただいております。影響により減収した分、または感染症対策として消毒薬等を購入した分、こちらを合算いたしまして、そこから支出しなかった費用を除いて算定させていただいております。額面が船橋アリーナが2,040万円、武道センターが70万4,000円でございます。

よろしく願いいたします。

【教育長】

以上、説明を終わりますけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

先ほどの鳥海先生のご発言を受けてですけれども、例えばこういう指定管理料の不足などは補償されていて、それに対し、校医の先生方もコロナ禍のいろいろ大変な中で健診等をやっていただけることに対して、具体的な補償等のあり方はどこかで検討されているのでしょうか。そもそも議論にもあまり上がっていない状況ということなんでしょうか。

【保健体育課長】

先ほどご意見をいただきました学校医に対しての報酬というのは、年間を通しての報酬ですとか、健診に行っていたときの報酬とか、あと1人当たりの単価という形で年間を通して計算をしております。今回のコロナ禍で春の健診ができませんでしたので、その分を秋に健診していただきました。トータルとしては春の健診を秋にやっただき、1年を通して健診をやっていただきましたので、その分の報酬はお支払いをしているというところでございます。

【鎌田委員】

お伺いしたかったのは、今年に関してはコロナ禍で直接的な影響がないかもしれませんが、先ほどお話を伺っていると各クリニックが継続するためには大変ご苦労されている。そういった部分で臨時の給付というのは何か議論されているかというところをお尋ねしたかったわけです。

【保健体育課長】

私どもはあくまでも学校の健診の部分での報酬を考えていますので、医師への補償というところまでは、こちらでは考えてはおりません。

以上です。

【鎌田委員】

そこは教育委員会だけではなくて、横断的にやらなければならない部分かと思えますけれども、ぜひ横断的なステージで検討していただくのもいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

それでは、議案第3号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第3号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第4号について、指導課、説明願います。

【指導課長】

では、議案第4号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について説明をさせていただきます。

資料は別冊1の141ページをご覧ください。

本議案の提出理由につきましては、市長が議会に提出する議案を作成するに当たり意見を求められましたので、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき議決を得る必要があるためでございます。

続きまして、船橋市いじめ問題対策連絡協議会及び船橋市いじめ問題調査委員会条例について説明をさせていただきます。

資料は別冊1の143ページからをご覧ください。

これにつきましては、1月の教育委員会会議でも進捗状況について説明をさせていただきました。本条例は船橋市いじめ問題対策連絡協議会と船橋市いじめ問題調査委員会、この2つの組織の設置条例となります。2つの組織とも国のいじめ防止対策推進法に規定されていますもので、既に報告をさせていただいている船橋市いじめ防止基本方針（案）にも船橋市のやるべき施策として2つの組織の設置を掲げております。

まず、船橋市いじめ問題対策連絡協議会ですが、いじめ問題対策に関する連絡協議、情報交換、意見聴取を行い、いじめ防止等に関する機関及び団体同士の連携を図ることを目的として設置いたします。定例で年2回開催する予定でございます。委員につきましては、学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察関係者等の委員で、現在17名の委員で構成する予定でございます。

続きまして、船橋市いじめ問題調査委員会です。船橋市いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うことを目的として教育委員会の附属機関として設置いたします。定例で年2回の開催を予定しております。また、いじめの重大事態が発生した場合には、教育委員会が主体の調査組織となったときにこの委員会が調査審議に当たります。よって、問題調査委員会は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門知識及び経験を有する者5名で構成する予定でございます。

施行期日は令和3年4月1日です。また、この2つの組織の設置につきましては、先ほど令和3年度の一般会計予算でも説明がありましたが、委員報酬などの予算措置をしていますことを申し添えます。

本議案についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何か、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。これは今まで説明させていただいています。

それでは、議案第4号、令和3年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第4号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入りますが、報告事項1については定例の報告事項であるため説明を省略したいと思います。

何か、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

書写審査会の実施、作品搬入・搬出ということに関連して、GIGAスクール構想などでデジタル化を非常に推進されているという中で、書写教室というのは現状はどのようになっているのでしょうか。逆にデジタル化が推進されているからこそ、教育長のようになさっと筆で表現できる、または、硬筆できれいな字が書けるというのは大変重要かと思うのですが、いかがでしょうか。

【指導課長】

まず、小学校につきましては、小学校1・2年生で書き方を学ぶということで週1時間授業として行っております。また、3年生から6年生につきましては硬筆、毛筆ともに週1時間ということで行っております。

それから、中学校につきましては、1・2年生につきましては年間20時間程度、3年生につきましては10時間程度ということになっております。

以上でございます。

【教育長】

書き初めに授業時数を使ってそれで終わってしまっていて、あまり時間が取れていないようなんですが、きちんとやってほしいと思っております。

【佐藤委員】

以前は地域で教えるところがよくありました。今はそれもないですね。

【教育長】

ありましたね。書道塾みたいなのが。今はなかなかないのですが、そういうところへ行っている子はやはり上手です。

【佐藤委員】

教材が全部デジタルになると、余計文字を書く機会も減ってしまうかもしれませんね。

【教育長】

私は週1時間授業時数を取ってほしいと思っておりますけれども、なかなか難しいです。ほかにありますか。

それでは、続きまして、報告事項2について、教育総務課、報告願います。

報告事項2「船橋市立金杉台中学校の統合方針に係る進捗状況報告について」は、教育総務課長から報告があった。

【教育長】

それでは、続きまして、報告事項3、その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

【社会教育課長】

新型コロナウイルス関連でございます。資料はございません。

緊急事態宣言延長に伴う市公共施設の休館等につきまして、緊急事態宣言の期間であります3月7日まで、現在の一部休館、利用制限を継続することになりましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

【教育長】

他にございますか。

では、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2時59分閉会

令和3年2月5日